

第25回オンラインによる経肛門的洗腸療法講習会のご案内

拝啓 益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。

さてこの度、経肛門的洗腸療法講習会を下記の要領にて開催させていただき運びとなりました。本講習会はインターネットによるオンデマンド配信型のオンラインセミナーと各ご施設での模型を使用したハンズオントレーニングの二部構成とさせていただきます、両方を受講いただくことで修了証を発行いたします。

経肛門的洗腸療法に用いられる医療機器「ペリスティーン® トランスアナルイリゲーション」の添付文書上では「本製品は、関連学会が定める指針に従い、指針に定める講習会を受講した上で使用すること」と明記されており、本製品をご施設で導入いただくためには、本講習会を受講いただく必要があります。ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、本講習会の趣旨をご理解頂いた上で、ご参加のほど、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

形態 : 1. オンラインセミナー(オンデマンド)
成人版または小児版のどちらかをご選択いただけます(別紙1参照)。

2. ハンズオントレーニング: 詳細は次ページをご参照ください。

配信期間: 参加するハンズオントレーニング日の1週間前まで視聴可能

講師 : 別紙1参照

参加費 : ¥5,000(税込)/1名

監修 : 日本大腸肛門病学会 ストーマ・排泄リハビリテーション委員会

共催 : 経肛門的洗腸療法講習実行委員会/ コロプラス株式会社

【オンラインセミナー内容】

- ・排便管理の基礎知識について
- ・経肛門的洗腸療法の概念・適応・リスクについて
- ・ペリスティーン® トランスアナルイリゲーションの適正使用について

【ハンズオントレーニング内容】

- ・ペリスティーン® トランスアナルイリゲーションのデモンストレーション

【留意事項】

- 在宅経肛門的自己洗腸指導管理料を算定するためには、施設基準が定められております。施設基準については、別紙2をご参照ください。
- 本講習会は、経肛門的洗腸療法に携わる**医師および看護師それぞれ1名様以上**、一緒にご参加いただくようお願いいたします。

以上

経肛門的洗腸療法講習会の参加申込について

お申込み方法：QR コードまたは URL より必要事項をご記載ください

本講習会にご参加される際は、下記の必要事項を**代表の方が** QR コードまたは URL よりお申込みくださいますようお願い申し上げます。3 営業日以内に、担当者から参加者全員へ連絡をさせていただきます。

1. QR コード



2. URL より入力

<https://forms.office.com/e/vX8vPkhbYM>

お申込み期日：ご希望されるハンズオントレーニング日の 1 か月前を目安にお願いします。

定員に達した場合にはお申込み受付を締め切ることをご了承ください。

【必要事項】

- ご施設名
- 代表の方のご所属、お名前、E-mail、電話番号
- 参加者全員のご所属、お名前、E-mail、電話番号
- 希望されるオンラインセミナー講義内容（別紙 1 参照）
- ハンズオントレーニングは、ご施設へコロプラスト社員が訪問し、デモンストレーションを行います。講師は、Web 上で参加し、質疑応答に対応いたします。ご参加いただく皆様のご都合の良い日程（所要時間 60 分）を、下記より必ず第 2 希望までお選びください。

・ 4 月 7 日(月) 15 時～ ・ 4 月 8 日(火) 16 時～ ・ 4 月 24 日(木) 15 時～
・ 4 月 25 日(金) 16 時～ ・ 5 月 15 日(木) 16 時～ ・ 5 月 16 日(金) 15 時～

【参加費のお支払い】

- お申し込みを確認後、弊社より銀行振込先を参加者全員へご案内いたします。¥5,000(税込)/1 名を原則として案内メールに記載された期日までに指定の口座へお振込みいただくようお願いいたします。恐れ入りますが、振込手数料は各自でご負担下さいますようお願いいたします。領収証は電子データにて E-mail アドレスへ送付いたします。

【オンラインセミナー（オンデマンド）配信の開始】

- ご入金を確認後、視聴用の URL を E-mail アドレスへ送付いたします。ご視聴後には内容に関する確認問題がございますので、ハンズオントレーニングを受講される 1 週間前までに視聴を完了し、確認問題に全問正解いただくようお願いいたします。
- 期日までに受講を完了されておらず、その理由を当方で確認できない場合には、予定しているご施設でのハンズオントレーニング開催を延期させて頂かざるを得ないことがありますので、あらかじめご了承ください。

本講習会に関するお問い合わせ先

コロプラスト株式会社 森山 携帯番号：070-1390-3687 E-mail: jpjmo@coloplast.com

ご記入いただきました個人情報は、本講習会のために利用いたします。お客様の個人情報は当社の個人情報保護方針に基づき厳重に管理いたします。個人情報保護方針については当社のウェブサイト URL をご覧ください。 www.coloplast.co.jp/privacy-policy

オンラインセミナー講義内容（1か2どちらかをご選択いただけます。）

1. 成人版 経肛門的洗腸療法講習会オンラインセミナー

2023年2月現在

講演時間 計 150 分	講義内容	講演者
5 分	本講習会の意義	湘南慶育病院 外科 前田 耕太郎 先生
5 分	正常な排便のメカニズム	
30 分	排便障害の診断と治療	
10 分	脊髄障害による排便障害と治療	兵庫県立リハビリテーション中央病院 泌尿器科 仙石 淳 先生
10 分	経肛門的洗腸療法の概要と適応	仙石 淳 先生
15 分	事例紹介(成人)	亀田総合病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 小倉 美輪 先生
		仙石 淳 先生
10 分	ペリスティーン [®] トランスアナルイリゲーションの概要	コロプラスト株式会社
15 分	国内臨床試験結果	兵庫県立リハビリテーション中央病院 泌尿器科 乃美 昌司 先生
20 分	ペリスティーン [®] トランスアナルイリゲーションの留意事項	自治医科大学 外科学講座 消化器一般移植外科学部門 味村 俊樹 先生
5 分	患者トレーニング実施の流れ	コロプラスト株式会社
10 分	製品を使用するための調整事項	
15 分	使用状況に基づく情報提供	コロプラスト株式会社
		東京慈恵会医科大学附属病院 泌尿器科 古田 昭 先生

2. 小児版 経肛門的洗腸療法講習会オンラインセミナー

講演時間 計 150 分	講義内容	講演者
5 分	本講習会の意義	湘南慶育病院 外科 前田 耕太郎 先生
5 分	正常な排便のメカニズム	
30 分	排便障害の診断と治療	
10 分	脊髄障害による排便障害と治療	東京慈恵会医科大学附属病院 泌尿器科 古田 昭 先生
10 分	経肛門的洗腸療法の概要と適応	古田 昭 先生
15 分	事例紹介(小児)	皮膚・排泄ケア認定看護師 丸山 智子 先生
10 分	ペリスティーン [®] トランスアナルイリゲーションの概要	コロプラスト株式会社
15 分	経肛門的洗腸療法2年間の使用成績 -国内臨床試験との比較検討-	古田 昭 先生
20 分	ペリスティーン [®] トランスアナルイリゲーションの留意事項	自治医科大学 外科学講座 消化器一般移植外科学部門 味村 俊樹 先生
5 分	患者トレーニング実施の流れ	コロプラスト株式会社
10 分	製品を使用するための調整事項	
15 分	使用状況に基づく情報提供	コロプラスト株式会社
		古田 昭 先生

令和 2 年度診療報酬改定

経肛門的洗腸療法の指導管理料および材料加算について

令和2年度4月の診療報酬改定により、現行の在宅経肛門的自己洗腸療法指導管理料に加えて、在宅経肛門的自己洗腸用材料加算が新設されました。

区分番号	
C119	<p>在宅経肛門的自己洗腸療法指導管理料 800点</p> <p>注1 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、在宅で経肛門的に自己洗腸を行っている入院中の患者以外の患者に対して、経肛門的自己洗腸療法に関する指導管理を行った場合に算定する。</p> <p>2 経肛門的自己洗腸を初めて実施する患者について、初回の指導を行った場合は、当該初回の指導を行った月に限り、導入初期加算として、500点を所定点数に加算する。</p>
C172	<p>在宅経肛門的自己洗腸用材料加算 2,400点</p> <p>注 在宅で経肛門的に自己洗腸を行っている入院中の患者以外の患者に対して、自己洗腸用材料を使用した場合に、3月に3回に限り、第1款の所定点数に加算する。</p>

留意事項について

令和2年 3月 5日保医発0305第1号

別添 1 医科診療報酬点数表に関する事項

診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について(通知)

C119 在宅経肛門的自己洗腸指導管理料

- 在宅経肛門的自己洗腸指導管理料は、3月以上の保存的治療によっても十分な改善を得られない、脊髄障害を原因とする排便障害を有する患者（直腸手術後の患者を除く。）に対し、在宅で療養を行っている患者自ら経肛門的自己洗腸用の器具を用いて実施する洗腸について、指導管理を行った場合に算定する。
- 指導に当たっては、経肛門的自己洗腸の適応の可否についての評価を行い、「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」の別添1の第16の10に掲げる医師及び看護師が指導計画を作成する。指導計画及び実施した指導内容は診療録等に記載する。
- 「注2」に規定する導入初期加算については、新たに経肛門的自己洗腸を導入する患者に対し、(2)の医師又は看護師が十分な指導を行った場合、当該初回の指導を行った月に1回に限り算定する。
- 実施に当たっては、関係学会の定める経肛門的自己洗腸の適応及び指導管理に関する指針を遵守すること。

